

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	日常生活用具給付事業（地域生活支援事業）			事業コード	0378
所属コード	062100	課等名	障がい福祉課	係名	自立支援係
課長名	晴山 陽夫	担当者名	阿部 雄太	内線番号	2518
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード	3
	基本事業	障がい者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	一般会計 3 款 1 項 2 目 地域生活支援事業（004-03）			
特記事項	総合計画主要事業			
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	-年度
根拠法令等	障害者自立支援法（平成 25 年 4 月 1 日付で障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律へ改正） 盛岡市重度障害者等日常生活用具給付等事業実施要綱			

(2) 事務事業の概要

在宅の重度障がい者（児）に、開発や改良に専門的知識を有する一般的には普及していない用具を給付することにより、日常生活の困難を改善し、自立した生活を支援する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

身体障害者福祉法（昭 24. 12. 26 法律 283）、児童福祉法（昭 22. 12. 12 法律 164）ほか実施要綱等事業として実施してきた事業を、平成 18 年 10 月 1 日から障害者自立支援法に基づく盛岡市障害者地域生活支援事業の一つとして実施。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 18 年度に障害者自立支援法が施行され、障がい者の日常生活の困難を改善し、自立した生活を支援が進められてきたが、各障がい者団体等からの要望により、要綱を改正し、給付対象や要件に追加した。今後も、障がい者の方々のご意見ご要望と財源とのバランスを考慮し、施策を進めていかなければならない。なお、平成 25 年 4 月 1 日より、障害者総合支援法の対象者に難病患者が加わったことにより対象者が拡大した。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

在宅の重度障がい者（児）で日常生活用具の給付を希望する者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 給付申請件数	件	4,594	4,933	5,000	5,206	5,300
B 身体障害者手帳所持者	人	10,170	10,295	10,300	10,360	10,484
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

希望者からの申請に基づき内容を審査・確認し、給付及び利用者負担額の決定を行う。決定に基づき業者が納品することにより給付を行う。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 総給付件数	件	4,594	4,933	5,000	5,206	5,300
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

日常生活用具の給付により、重度障がい者（児）の日常生活の困難を改善するとともに、自立向上につながる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 総給付件数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	件	4,594	4,933	5,000	5,206	5,300
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	24,627	27,273	28,000	28,674
	②県	千円	12,314	13,636	14,000	14,337
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	12,312	13,638	14,000	14,337

	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	49,253	54,547	56,000	57,348
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	1,000	1,000	1,000	1,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	4,000	4,000	4,000	4,000
計	トータルコスト A+B	千円	53,253	58,547	62,000	61,348
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

日常生活用具の給付により快適な日常生活を営むことは、重度障がい者に対する有意義な支援となっており、結果（政策体系）に結びついている。

② 市の関与の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

③ 対象の妥当性

法定事務であるため、妥当である。

④ 廃止・休止の影響

実施が義務付けられているため廃止できない。廃止すると影響が出る。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

障がい者のニーズを把握し、障がい者向けの新商品や新機能がある用品の項目追加等、向上の余地はある。

介護保険制度の福祉用具（品目の一部）に類似事業があるが、原則として介護保険の適応とならない者を対象にしているため、統廃合や連携検討はできない。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

公平な情報提供を行っているため、受益機会は公平・公正である。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき利用者負担額を設定しているため、費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

検討した結果妥当と思われる品目を設定しているため、事業費の削減はできない。

また、既に予算の範囲内で電算化及び効率化を行ったため、人件費の削減はできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

市町村が実施する地域生活支援事業として位置づけられており，給付の対象者や品目の検討を常に検討する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

需要に応じた予算の確保と様々な要望や申請に対しての適正な給付事業。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

給付対象品目等について製品情報等を確認・検証し，障がい者のニーズに答えられるよう，有効な制度運用に努める。